

IV. 英国の対外経済援助の概要

在英國大使館において、野上義二英國大使より、英國の対外経済援助について説明を聴取した。

1. 英国のODA実施機関と体制

英国の経済援助は、英国国際開発省（DFID：Department For International Development）が、援助政策の決定から実施までを行っている。現在、実力派のヒラリー・ベン閣内大臣が統括している。2002年1月からは「国際開発法：ODA基本法」が施行され、ODAの対GNI比が、サッチャー政権時代には0.3%以下であったが、2004年には0.36%に、2005年には0.48%に達する見込で、2013年度に0.7%の実現を公約に掲げるなど極めて積極的な援助活動を行っている。

この間、国際開発省の職員数も1,801名にまで増加し、海外事務所は67カ所に展開し、一定額（約4億円）以下の案件については現地事務所の判断に委ねるなど、現地への権限委譲を進めている。こうした強力な援助実施体制を支えているのは、マスコミを含めた国民の間でのODAを巡る議論が大きな力を持っているところにある。したがって、選挙においてもODA重視の政策が投票結果に結びつくなど、政策としての実施が可能な状況にある。

2. 英国のODAの概要

英国のODAは、技術協力を含むアンタイドの無償資金協力がほとんどである。援助の基本的考え方は、我が国が所得向上及び生活向上においているのに対し、貧困撲滅を目標にしており、自助努力型の援助ではなく丸抱え的、チャリティ的な色彩が強く、教育及び医療分野への援助が多い。また、援助の歩留まりは決して高くないが、国民がそれを許容する姿勢を見せているところも特徴的である。



（写真）在英國大使館での説明聴取

近年日本のODAは削減され、2004年には89億ドルまで減少している一方、英国のODAは2000年の50億ドル弱から2004年には79億ドルへと急増し、近年中に日本のODAは英国に抜かれる可能性が高くなっている。また、2013年に対GNI比0.7%達成を公約に掲げるなど、ODA政策を通じて国際社会をリードしていこうとする姿勢が伺える。

英国の援助対象国は、アフリカ及び南アジアが中心である。アフリカへの援助の割

合は40%を占め、次いでアジアが38%と、この両地域で約8割に達している。日本がアジア、中東、アフリカ、中南米等全方位的な援助を行っている状況に比べて、大きな違いがある。

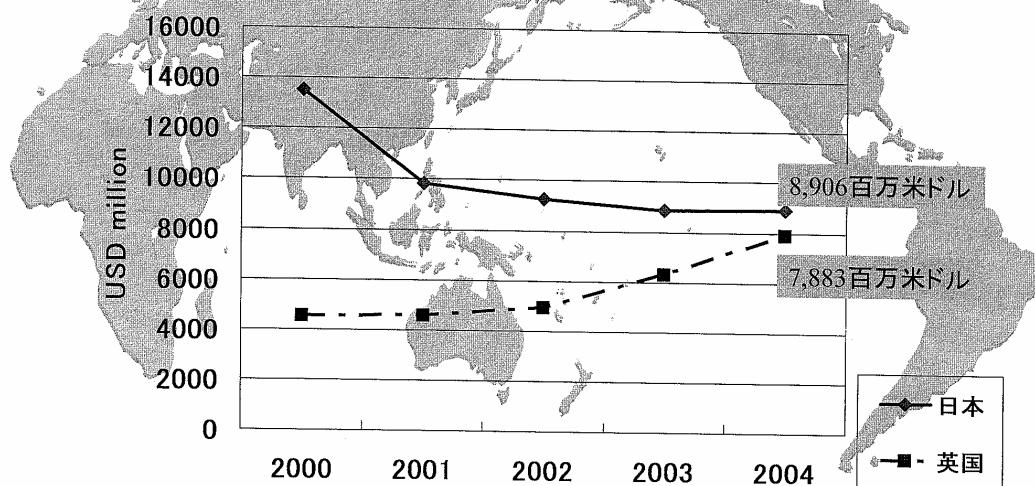
また、経済援助と並んでフェアトレードへの意識が強く、その割合が高いことも特徴である。フェアトレードの比率が低い企業は、株主総会で経営者が批判されるなど、企業も社会的責任の意識を持った行動が強まっている。また、国民の間でもフェアトレードの商品を求める傾向が次第に強まるなど、社会的変化が見られるようになってきている。

日本と英国との経済援助を巡る協調も近年行われるようになってきている。具体的にはタンザニア、バングラディッシュ、ベトナムなどにおいて実現している。また、今年の秋には、2003年のベトナムでの開催に続いてアジア地域援助効果ワークショップを共催する予定である。現在、英国と日本との間には懸案事項はなく良好な関係にあり、途上国への経済援助を通じた協調関係を今後もさらに築いていくことが、更に重要になっていくと思われる。

(図表) 日英のODA実施額の比較 (外務省資料)

ODA実施額の推移

英国; ODA増大傾向。2013年にGNI比0.7%実現を公約化。

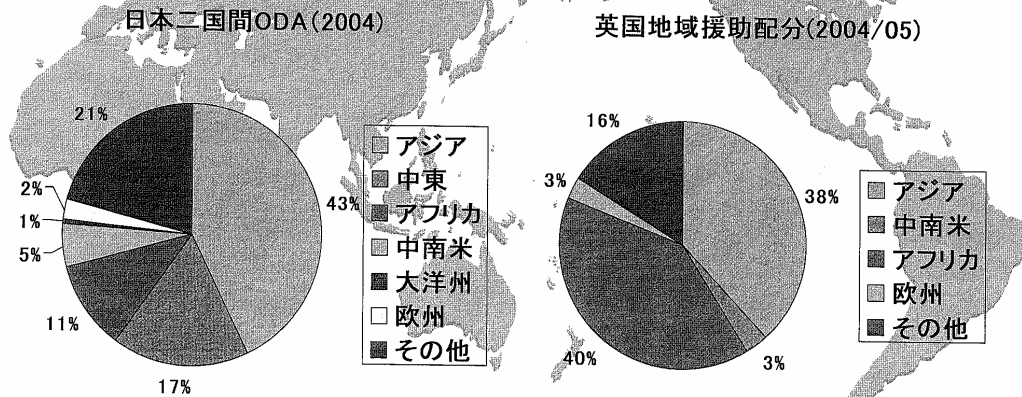


出典; The DAC Journal Development Co-operation Report 2005

(図表) 日英の地域別配分の比較 (外務省資料)

地域別配分

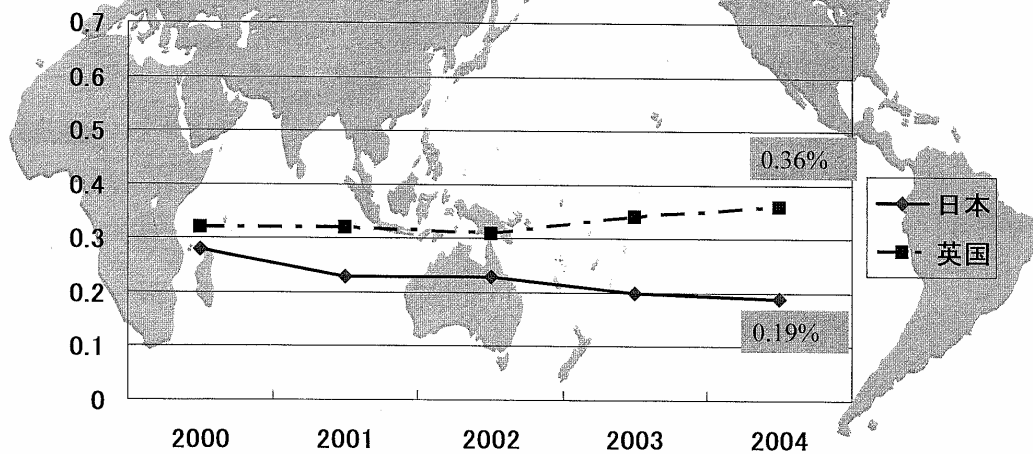
英国; アフリカ及びアジア中心。アジアでは南アジア中心。



出典; Statistics on International Development 2000/01-2004/05 (DFID), 2005年版ODA白書

(図表) 日英のODA実施額対GNI比の比較 (外務省資料)

ODA実施額対GNI比の推移



出典; Statistics on International Development 2000/01-2004/05(DFID)